

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	相生町	全域	% —	路線	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
	有明町1～6丁目	全域	—	路線							
い	漁太	全域	30	1.1	純 4.9	純 11					
	漁町	全域	—	路線							
	泉町	全域	—	路線							
え	恵南	市街化区域									
		1 都市計画法上の第一種低層住居専用 地域及び第一種住居地域	—	路線							
		2 上記以外の地域	30	1.2							
	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 17				
		2 上記を除く21・22・23・24 番地及び市道白樺恵南線以北で市道 恵南線以東、市道共進会場通線以西 の地域	30	1.1		中 19	中 53	中 53			
		3 上記以外の地域	30	1.1		純 19	純 17	純 17			
お	大町1～4丁目	全域	—	路線							
か	柏木町	市街化区域	—	路線		比準		比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 17	純 17			
	2 上記を除く道央自動車道以東	30	1.1		中 29	中 53	中 53				
	3 上記を除く道央自動車道以西										
	(1) 市道柏木通沿い	30	1.1		中 24	中 53	中 53				
(2) 上記以外の地域	30	1.1		純 19	純 17	純 17					
	柏木町1～5丁目	全域	—	路線		比準	比準				
	春日	全域	30	1.1	純 4.9	純 11					
	上山口	全域	30	1.1	純 5.6	純 11		純 17			
き	北柏木町1～5丁目	市街化区域									
		1 1丁目、2丁目、4丁目、5丁目	—	路線		比準					
		2 上記以外の地域	30	1.1		比準					

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北柏木町1～5丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 2丁目、4丁目、5丁目	30	1.1	中 9.0	中 29	中 53			
		2 3丁目	30	1.1	中 9.0	中 24	中 53			
	北島	全域	30	1.1	純 5.3	純 11				
	京町	全域	—	路線						
け	恵央町	全域	—	路線						
こ	黄金北1～4丁目	全域	—	路線						
	黄金中央1～5丁目	全域	—	路線						
	黄金南1～7丁目	全域	—	路線						
	駒場町1～6丁目	全域	—	路線						
さ	幸町1～4丁目	市街化区域	—	路線						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 11		純 17		
	2 上記以外の地域	30	1.1		中 29		中 53			
	栄恵町	全域	—	路線						
桜町1～4丁目	全域	—	路線							
桜森	全域					純 17				
し	島松旭町1～4丁目	全域	30	1.1						
	島松寿町1・2丁目	全域	30	1.2						
	島松沢	農業振興地域内の農用地区域				純 5.6	純 11	純 17	純 17	
		上記を除く国道36号から恵庭市リサイクルセンター入口までの地域	30	1.1	中 9.0	中 24	中 24	中 24		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.6	純 11	純 17	純 17		
	島松仲町1～3丁目	全域	40	1.1						
	島松東町1～4丁目	全域	30	1.1						
	島松本町1～4丁目	全域	40	1.1						
下島松	市街化区域	30	1.1			比準				
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.6	純 11	純 17	純 17		

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	下島松	2 上記を除く道道江別恵庭線沿い及び市道南19号島松線以南	30	1.1	中 9.0	中 24	中 53	中 53			
		3 上記以外の地域	30	1.1	純 5.6	純 11	純 17	純 17			
		白樺町1～4丁目	市街化区域 市街化調整区域	—	路線		比準				
		1 漁川第2幹線用水路以西	30	1.1		中 29	中 53	中 53			
			2 上記以外の地域	30	1.1		純 19	純 17	純 17		
	新町	全域	—	路線							
	す	末広町	全域	—	路線						
		住吉町1～4丁目	全域	—	路線						
	ち	中央	全域	30	1.1	純 4.9	純 11				
		と	戸磯	市街化区域							
1 JR千歳線以南のうち都市計画法上の第一種住居地域				—	路線		比準				
2 上記以外の地域				30	1.2	比準	比準				
			市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.6	純 11	純 17	純 17				
2 上記を除く市道南26号線以南		30	1.1	中 9.0	中 19	中 53	中 53				
3 上記以外の地域		30	1.1	純 5.6	純 19	純 17	純 17				
な		中島町1～6丁目	全域	—	路線						
		中島松	市道中5線沿い	30	1.1	中 9.0	中 24				
	上記以外の地域		30	1.1	純 5.2	純 11					
	に	西島松	市街化区域	30	1.2	比準	比準				
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域					純 5.6	純 11	純 17	純 17			
2 上記を除くJR千歳線以東、国道36号（恵庭バイパスを含む）沿い、道道江別恵庭線沿い及び市道島松大通線沿い			30	1.2	中 9.0	中 19	中 53	中 53			
3 上記以外の地域	30	1.1	純 5.6	純 19	純 17	純 17					
は	柏陽町1～4丁目	市街化区域	—	路線		比準					

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	柏陽町1～4丁目	市街化調整区域	30	1.1	中 9.0	中 29				
	林田	全域	30	1.1	純 5.6	純 11		純 17		
	盤尻	農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 17	純 17		
		上記を除く道道恵庭岳公園線沿い	30	1.1		中 24	中 24	中 24		
		上記以外の地域	30	1.1		純 11	純 17	純 17		
ふ	福住町1～3丁目	全域	—	路線						
	文京町1～4丁目	全域	—	路線				比準		
ほ	穂栄	全域	30	1.1	純 5.6	純 11				
ま	牧場	農業振興地域内の農用地区域				純 11				
		上記を除く道央自動車道以東	30	1.1		中 29				
		上記を除く道央自動車道以西								
	1 道道恵庭岳公園線沿い及び市道牧場線沿い	30	1.1		中 19					
2 上記以外の地域	30	1.1		純 19		純 17				
み	美咲野1～6丁目	全域	—	路線						
	緑町1・2丁目	全域	—	路線						
	南島松	市街化区域	30	1.1	比準	比準				
		市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.6	純 11					
2 上記を除く道道島松千歳線以南で市道松園線以東の地域、道道島松千歳線沿い及び市道西4線以西の地域	30	1.2	中 9.0	中 24		中 53				
3 上記以外の地域	30	1.1	純 5.6	純 19						
め	恵み野北1～7丁目	全域	—	路線						
	恵み野里美1～2丁目	全域	—	路線		比準	比準			
	恵み野西1～6丁目	全域	—	路線						
	恵み野東1～7丁目	全域	—	路線						
	恵み野南1～5丁目	全域	—	路線						
も	本町	全域	—	路線						
わ	和光町1～5丁目	全域	—	路線		比準		比準		

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	上記以外	全域	% 30	1.2 倍	4.9 倍	11 倍	17 倍	17 倍		